

様式第2（第6条関係）

※受理年月日	令和8年8月31日
※受理番号	109-26
※備考	

変 更 届 出 書

令和8年8月31日

福岡市長 様

株式会社サンリブ
代表取締役 眞田 義文
北九州市若松区本町2丁目17番1号
ベイサイドプラザ若松2F

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 マルショク今宿店

所在地 福岡市西区今宿町大字上開695番5

2 変更した事項

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前：小売業者一覧（変更前）別表1のとおり

変更後：小売業者一覧（変更後）別表2のとおり

3 変更の年月日

（1）別紙1.2のとおり

4 変更する理由

（1）小売業者に変更が生じたため



<別表 1>

小 売 業 者		住 所	
氏 名 又 は 名 称	代表者（法人の場合）		
株式会社サンリブ	代表取締役 眞田義文	北九州市若松区本町二丁目17番1号 ベイサイドプラザ若松2F	
株式会社丸珠物産	代表取締役 小林信一	北九州市小倉北区西港町94番9号	
株式会社最上鮮魚	代表取締役 黒川隆英	北九州市小倉北区西港町89番12号	2026/6/24 退店
明治屋産業株式会社	代表取締役 谷尾一也	福岡市博多区博多駅東二丁目14番1号	
昭和食品株式会社	代表取締役 黒田裕一	北九州市門司区黄金町6番28号	
有限会社ナカムラ	代表取締役 中村利行	糸島市前原中央2丁目3番6号	

<別表 2>

小 売 業 者		住 所	
氏 名 又 は 名 称	代表者（法人の場合）		
株式会社サンリブ	代表取締役 眞田義文	北九州市若松区本町二丁目17番1号 ベイサイドプラザ若松2F	
株式会社丸珠物産	代表取締役 小林信一	北九州市小倉北区西港町94番9号	
株式会社MARUKAI	代表取締役 橘川星矢	福岡県糸島市波多江駅北3丁目19番24号	2026/6/25 入店
明治屋産業株式会社	代表取締役 谷尾一也	福岡市博多区博多駅東二丁目14番1号	
昭和食品株式会社	代表取締役 黒田裕一	北九州市門司区黄金町6番28号	
有限会社ナカムラ	代表取締役 中村利行	糸島市前原中央2丁目3番6号	